令和７年度 基本方針

はじめに

今年２０２５年はフランスのパリ盲学校在学中だったルイ・ブライユが点字を考案してちょうど２００年の節目の年です。私たちは多くの先達の情熱と意志により点字文化が創られてきたことに感謝し，今後も点字文化を継承，発展させていきたいと思います。

今年度の岩手県視覚障害者福祉大会は第２０回記念大会です。実りある大会となるよう開催準備を進めてまいります。

昨年度、初の試みとして法人役職員そして各支部の支部長が一堂に会して研修会を開催しました。参加者全員が各支部の現状について知ることができ、たいへん有意義な会であったことから今年度以降も継続して開催してまいります。

また新規事業として今年度より居宅介護事業を開始します。このように事業運営においては、マッサージセンターおよび同行援護事業の利用者に対してさらなるサービス向上を図り、財政面においては、会館の改修や職員処遇改善を推進し、財源基盤の強化を図ってまいります。また法人全体や事業運営、会館の建て替え等、協会の将来構想を検討していきます。

そして引き続き視覚障害関係団体と連携し、県内の視覚障害者の社会自立と豊かな日常生活実現のために活動してまいります。

１　新たな福祉サービス事業の運営

現在、同行援護サービスを行っている岩手ガイドヘルパーセンターあゆみは新たに居宅介護事業を始めます。同行援護事業の更なる充実と、家事援助サービスを提供することにより利用者が自宅で可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう支援します。

２　視覚障害理解

令和６年４月１日より施行された改正障害者差別解消法では障害のある人への合理的配慮の提供が義務付けられました。日視連が作成した「人権啓発講演会講師マニュアル」を基に県内での人権啓発、視覚障害理解のための研修会などへ積極的に講師を派遣するなど取り組んでいきます。

３　ＩＣＴを活用した研修会の実施

役職員研修会、ヘルパー研修会などで障害福祉サービスやＩＣＴを活用した情報アクセシビリティなどについて研修会を開催します。

４　視覚障害者の社会自立に向けた支援

中途失明者からの問い合わせ等の増加に伴い、就労・福祉サービス利用・点字・外出保障など様々な情報提供や支援につなげてまいります。

以下の五つの理念を基本としながら令和７年度の基本方針とします。

【五つの理念】

１　視覚障害者の自立支援

２　視覚障害者本位の生活支援

３　開かれた経営

４　障害者福祉の一体化活動

５　地域と共生の福祉活動

【基本方針】

1 岩手マッサージセンター、同行援護事業、日中一時支援事業及び社会参加促進事業等の運営

２　岩手ガイドヘルパーセンターあゆみによる居宅介護事業の開始

３　第２０回記念岩手県視覚障害者福祉大会の開催

４　支部活動支援・青年部および女性部活動への支援

５　移動支援環境の整備および移送支援の強化

６　中途失明者の相談対応およびロービジョンネットワークへの協力

７　災害時の視覚障害者への対応

８　あはき師の就労支援および無資格施術への対応

９　岩手県視覚障害者団体連絡協議会活動への協力

１０　日視連・東視連等関係団体との連携と、相互理解の推進

１１　情報発信の強化

１２　将来ビジョンの検討

令和７年度　事業計画

事業計画の基本的考え方（本協会及び法人の「理念」「綱領」）に基づいた計画とします。

１．岩手マッサージセンター事業計画

【事業目的】

（１）当事業所は、就労継続支援Ｂ型事業所（平成２２年４月開所）として、利用者が自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供する。

（２）利用者の生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のため必要な訓練とその他の便宜を適切・効果的に行う。

【事業計画】

（１）当事業所は、あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師の免許を有する視覚障害者で、自営又は雇用されることが困難な人に利用してもらい、もって必要な技術と生活の質の向上に努め自立更生を図る。

（２）お客様の生活の質の向上や健康管理、介護予防のお役に立つよう心を込めてサービスを提供する。

（３）事業所における研修の機会を積極的に設ける。

（４）利用者のニーズに応じて自立した日常生活と社会参加ができるよう支援する。そのため、利用者本位で高品質なサービスを安定的に提供できるよう業務を通じてレベルアップを図る。

（５）利用者及び職員の福利厚生支援として、通勤時の保険加入、感染症予防接種、健康診断を実施する。

（利用登録者）　　岩手マッサージセンター　　１０名

（サービス提供日）　　火曜日から日曜日（第３火曜日、８月１３日から１６日及び１２月３０日から１月３日までを除く）

（サービス提供時間）　８時から１８時まで

（被施術者（お客様））　４，８００人（年間延べ目標）

４００人（月平均延べ目標）

（６）　お客様感謝デー（１１月３日予定）の企画内容を吟味して開催。

（７）　寄贈された福祉サポート車両を活用した利用者の送迎支援を行う。

２．岩手ガイドヘルパーセンターあゆみ事業計画

【事業の種類】

・同行援護サービス

【運営方針】

・関係法令を遵守し、関係機関と連携を図りながら、利用者が社会自立と社会参加のための外出ができるよう代筆・代読を含めたサービスの提供に努める。

【事業計画】

（１）基本事業

・事業の主たる対象者は、視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等とする。

・同行援護受給者証交付を受けた方の契約手続き、サービス計画の作成、関係各所との連絡調整等を行いガイド計画を実施する。

（２）サービスの向上に努める

・ガイドヘルパーの資質向上等の為の研修実施、事業所業務の効率化ヘルパーミーティングの充実、ガイドヘルパー養成研修開催の支援

【年間目標】

・令和６年度１２月現在　１，７２６，０５０円

・令和７年度目標

・月平均５５０時間、　年間６，５００時間

・月平均２００件、年間２，４００件

・月平均１，５５０，０００円、年間１８，６００，０００円

※目標設定の根拠

新規契約頂く利用者も増加傾向にあり、定期的に利用される利用者と合わせ、ガイド対応していく事で目標達成可能だと思います。

【目標達成のための具体策】

（１）同行援護従業者養成研修の開催

７月　開催予定

養成研修を実施し、課題となっているガイド登録者数の増員を図る。

（２）利用者・ガイド研修交流会等の開催

９月　利用者とガイドヘルパーとの交流を兼ねた交流会開催予定。

１０月　ガイドヘルパー同士の研修意見交換会開催予定。

（３）「ガイドヘルパーの日」啓発活動

１２月、「１２月３日ガイドヘルパーの日」啓発活動の実施。

ガイドヘルパー活動の周知と理解を広め、募集につなげる。

（４）利用者や関係各所との連絡を円滑にし、安心してガイド活動を任せていただける事業所づくりを目指す。

３．日中一時支援事業「ジャンプの家」事業計画

【事業目的】

障害者自立支援法に規定する障害者等に対して、日中における活動の場を提供することにより、障害者等の就労を支援するとともに障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保し、もって障害者等の福祉の増進に資する。

【事業計画】

（１）コミュニケーション支援（パソコンやその他情報機器操作、点字の読み書きなど）

（２）日常生活自立支援（白杖歩行訓練など）

（３）生涯学習支援（一般教養など）

（４）余暇活動支援（視覚障害者の文化芸術・スポーツ・趣味娯楽など）

（５）利用対象者

日中一時支援事業実施事業所基準に基づく。

利用日　火曜日から金曜日

定休日　毎週月曜日、毎月第３火曜日

利用時間　午前１０時から午後５時まで　　１人２時間以上

利用料　受給者証に基づく受給決定による。

毎週の余暇活動支援と毎月１回の利用者交流会を実施することにより、利用者相互の交流と情報交換の場となっている。また、複数の指導員を配置することにより利用者の個別のニーズにも対応できている。

課題としては利用者の高齢化、中途失明者の通所、新規利用者の獲得である。